

## 新大綱策定会議の再開について

平成23年8月30日  
原子力委員会決定

原子力委員会は、昨年12月より原子力政策大綱を新たに策定する取組を行っていました。しかしながら、本年3月11日に発生した事故によって東京電力福島第一原子力発電所から大量の放射性物質が環境に放出され、周辺住民の方々はもとより国民の皆様に多大のご迷惑をおかけしていることを踏まえて、4月5日にこれを中断することにしました。これは、当委員会は、当面この事故の収束や放射線安全のための取組の推進に全力を注ぐべきである、また、今後の原子力政策に関する審議を行うに当たっては、安全に関する取組に対する国民の信頼が失われるなど原子力発電を取り巻く社会環境は大きく変化したとの認識に立って有識者や国民のご意見を踏まえて考慮するべき課題を整理する必要がある、と判断したからです。

事故発生以降、政府は、事故の初動対応に加え、「東京電力福島第一原子力発電所・事故の収束に向けた道筋 当面の取組のロードマップ」、「原子力被災者への対応に関する当面の取組のロードマップ」をとりまとめ、これに沿って様々な取組を行ってきており、事故収束安定化のステップ1は7月に終了しました。5月のドービルサミットでは、総理が「原子力エネルギーについて可能な限り最高水準の安全基準を達成することがわが国の責務だ」と述べています。「原子力安全に関する IAEA 閣僚会議」に対する日本国政府の報告書には、現時点で得られたこの事故の教訓等をとりまとめています。さらに、エネルギー・環境会議は7月29日に「革新的エネルギー・環境戦略」策定に向けた中間的な整理を取りまとめましたが、そこでは、東京電力福島第一原子力発電所事故の発生に対する深い反省に立ち、日本の再生と東日本復興の基礎となる革新的エネルギー・環境戦略を策定するための論点と日程を整理しています。この中には原子力政策に関わるものが多く含まれています。

この間、原子力委員会は、事故収束、地域復興に向けた取組や、事故調査、安全確認など、関係方面において緊急に取り組むべき課題に関して留意すべき事項を示すとともに、各方面の有識者から今後の原子力政策に関してヒアリングを行ってきました。また、年初より新大綱策定会議に対する国民からの意見募集を継続していますが、現在までに1万件を超えるご意見が寄せられています。

原子力委員会は、エネルギー資源を確保し、学術の進歩と産業の振興とを図り、もって人類社会の福祉と国民生活の水準向上とに寄与することという原子力基本法が定める目的を達成するための原子力の研究、開発及び利用に関する施策を企画し、審議し、決定していく任務を有しています。そこで、このような状況を踏まえ、原子力政策大綱の策定に向けた検討を再開し、今後一年を目指に新しい原子力政策大綱をとりまとめることとします。もとより原子力委員会は、なお多くの方が不安な避難生活を強いられていることを片時も忘れる事なく、ふるさとへの復帰の取組、サイトにおける中長期の取組の推進にも、これと並行して、力を尽くして参ります。